

新聞を購読していない方へ

広報はだの等 戸別配布申込書

※ 部分にご記入ください

年 月 日

かな		電話番号	
お名前			
ご住所	〒 秦野市		

配達場所	配達員に伝えますので、ポストの場所を下記のいずれかで選択してください。
	<p>・表札 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無</p> <p>・ポストの場所</p> <p><input type="checkbox"/> 玄関ドア（1階に集合ポストがないときのみ） <input type="checkbox"/> 集合ポスト</p> <p><input type="checkbox"/> 門扉 <input type="checkbox"/> 門柱 <input type="checkbox"/> 玄関そば <input type="checkbox"/> 敷地内</p> <p><input type="checkbox"/> その他（ ）</p>
<input type="checkbox"/> 配布方法、個人情報の取扱い及び注意事項について同意し、申し込みます。	

受付 年 月 日 施設等名 _____

「広報はだの」等の戸別配布の申し込みについて

1 配布方法

- ◇ 申し込んだ月の翌々月から配布します。（例：4月に申込み ⇒ 6月から配布）
- ◇ 発行日 ※戸別配布のサービスは1世帯当たり1部に限ります。

広報はだの	月2回（1日・15日）※1月15日は休刊
はだの議会だより	年4回（2,5,8,11月）
選挙公報	選挙ごとの公示（告示）後

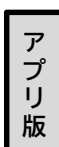
- ◇ それぞれ発行日当日に配布しますが、天候などにより翌日の配布となることがあります。

2 個人情報の取扱い

- ◇ 申込みいただいた情報は、配布事業者に提供します。
- ◇ いただいた個人情報は、条例に基づき適切に取り扱います。

3 注意事項

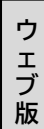
- ◇ 発行日の翌日になっても届かないときは、広報広聴課に連絡してください。
- ◇ 新聞の購読を始めたり、引っ越しなどで戸別配布が必要なくなったときは広報広聴課へ連絡してください。
- ★ 公共施設（公民館・駅連絡所など）やスーパー、コンビニなどにも置いてあります。
- ★ 市ホームページやアプリで、デジタル版広報はだのを配信しています。



◇ 広報プラス 広報はだの



市ホームページからダウンロードサイトに行けます



◇ 広報プラス 広報はだの

※パソコンやスマホ、タブレットなど閲覧するデバイスに合わせて記事を読みやすく表示します。



秦野市役所広報広聴課 電話：0463(82)5117

FAX：0463(82)9792

受付日： 月 日